

(様式 1－3)

福島県帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 7 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	環境放射能監視事業	事業番号	(3)-20-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		202,273（千円）	全体事業費	202,273（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
原発被災による避難指示が出された区域では、現在でも多くの住民が放射線への不安を抱えながら避難生活を続けているが、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の改訂が平成 27 年 6 月 12 日に閣議決定され、避難指示解除準備区域及び居住制限区域は、「遅くとも事故から 6 年後（平成 29 年 3 月）までに避難指示を解除し、住民の方々の帰還を可能にしていくよう、除染の十分な実施はもとより、インフラや生活に密着したサービスの復旧などの加速に取り組む」とされたところである。					
こうした中、各地域のきめ細かな放射線量の情報を提供するとともに、帰還後における住民の安心・安全を確保するため、地域のニーズに応じてリアルタイム線量測定システムを増設し、放射線量の情報提供を拡充する。					
事業概要					
対象市町村の要望を踏まえて選定した 104箇所に、リアルタイム線量測定システムを整備する。 104箇所の整備に当たっては、機器の新設に加え、既設機器の移設により対応する。県内市町村に対して、国が現在設置している機器の移設が可能な箇所について調査を行った結果、学校の統廃合や空間線量が低く設置の必要性が少なくなったことなどにより、11市町村 40箇所が移設可能であったことから、104箇所のうち 40箇所については、原子力規制庁から無償貸与（使用貸借）を受けたうえで既設機器を移設することにより整備する。 よって、機器の新設は 64基となる。 また、測定データを県で独自に管理するためにクラウド環境を構築し、異常値発生時等に迅速に対応できる体制も併せて整備する。測定データはクラウド環境で集約のうえ原子力規制庁サーバーへ伝送する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 南相馬市、伊達市、川俣町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村及び飯館村において、各市町村から要望があった計 104箇所に、新設及び移設によりリアルタイム線量測定システムを整備する。					
地域の帰還環境整備との関係					
リアルタイム線量測定システムの整備により、常時放射線量を把握することが可能となることで、きめ細かな放射線量の情報を提供するとともに、住民の安心・安全の確保を図る。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

設置箇所位置図

